

Pedal Geeks Meeting 出展・イベント運営規約

第一章 出展申込と出展確約

主催者及び出展希望者は、以下に該当した場合に、出展申込・出展確約があったものとみなします。

①主催者が準備した出展申し込みフォームに必要事項を記入して送信した段階で、出展申込が完了します。この時点で参加は確定していませんが本規約に同意したものとみなします。

②主催者からの案内に従い、出展料金をお支払いいただいた時点で、出展確約が成立します。出展料金は出展区分や申込時期により異なります(第三章参照)

③出展料をお支払いいただいた後に出展のキャンセルされても、出展費用は返金いたしません。

④特定商取引法第48条(特定継続的役務提供等契約の解除)に基づき、①の申込日から8日以内に申し出があれば、申込を解除することができます(クーリングオフ)。

⑤申込時にご記入いただいた個人情報については、本イベントへの出展申込み、主催者からの連絡以外の目的には使用されません。

第二章 準備段階における事務局とのやり取りについて

①すべての出展者は、出展申し込みフォームに必要事項を記載し送信した段階で、確認事項のやり取りは、メール、またはGoogle Workspaceで行うことに同意したとみなします。

②従いましてGoogleのアカウントをあらかじめお取りください。

② Google work spaceで作成されるスプレッドシート、フォーム等のリンクは、必要に応じて随時お送りします。

④出展者さまのメール確認不備、メーラーまたはGoogleアカウントの設定ミス、その他実行委員会の責によらないエラーにおける情報未達により発生する、出展者さまの不利益については、一切補償をいたしません。

第三章 出展区分と出展費用

出展希望者の属性に応じて、以下の出展区分(コース)コースをご用意しています。あくまで概要は目安であり、どなたでも、どのコースでも自由にお選びいただけます。

出展区分	展示スペース 備品内容	概要
マニアコース	テーブル(1800mm×600mm)×1枚 いす×2脚、 ドレープ×1枚、 ブース表示×1枚、 出展者バッジ×2枚、 100V80W電源×1口	①すでに楽器店などで販売経験がある、もしくは展示会などに出展したことのあるビルダーさま、業者さま、メーカーさま。 ②楽器店には並んでいないけれども、自分の製品の販売をしっかりと行いたい方 ③アーティストとして活動をされている方で、ご自身の機材を紹介しつつ、音源などを販売されたい方 ④その他、エフェクタービルダー、楽器職人、楽器店、ユーザーへのサービスを提供したり、関連商品を販売するショップ、会社さま。 …のような方の出展を想定したコースです。
ギークスコース	マニアコースと同じ	属性を問わず、純粋に自分のボードや機材をお披露目したい人向け。 ※物品の販売はできませんが、かわりに出展料をお安くします。 ※物品の販売が後日判明した場合は、別途出展料の3倍の違約金をお支払いいただきます。

出展費用は以下のとおりです。なお、早割もあるのでご利用ください。

出展区分	参加費用
------	------

	早割 (2月15日までにお申し込み)	標準 (2月15日から、4月15日の最終締め切りの間にお申し込み。)
マニアコース	¥9,800	¥15,000
ギークスコース	¥8,500	¥12,000
お支払い期限	2026年3月15日	2026年5月25日
お振込先 PayPay銀行 はやぶさ支店 普通 4179805 フルヤシュウジ		

※出展料をお支払いいただいた後に、出展のキャンセルされても、出展費用は返金いたしません。あしからずご了承ください。

第四章 来場者の区分と入場料金。

来場者区分	料金
-------	----

一般	¥500
割引券をお持ちの方	¥400
未就学児・障害者手帳をお持ちの方	無料

① 未就学児は自己申告を、割引券、身体障害者手帳をお持ちの方は受付にてご提示ください。

② いずれの来場者も、試奏用に自分のギター、ベースを持ち込むことができます。ただし、事故・破損・盗難等について主催者は一切責任を負いません。主催者、出展者起因の場合も同様です。

第五章 イベントにおけるルール

円滑なイベント運営のため、出展者並びに来場者は、以下のルールを遵守してください。

① 来場者や出展者同士のコミュニケーションの円滑化、周辺環境への配慮のため、すべての出展者はスピーカーからの音出しを禁止します。必ずヘッドフォンを使用しての試奏をお願いします。

② 搬入搬出については、別途「搬入・搬出の手引き」にてお知らせします。

③ 試奏用ギター・ベースについては、出展者さまは一本まで持ち込み可能です。

④ マニアコースに限り、お持ち込みの製品の売買については、各自の責任のもとご自由にしていただいて構いません。主催者に販売手数料などをお支払い頂く必要もありません。ただし、主催者は売買において発生したトラブルについては一切責任を負いませんのでご了承ください。

⑤ ギークスコースの出展者で、物品販売を行った場合は、出展料の3倍の違約金を請求いたします。

⑥ 他の展示者の出展商品を貶したり、知識や技術でマウントを取らないでください。また、来場者はお客様であるという認識を持ち、相応の対応をお願いします。ペダルギークスミーティングは出展者、来場者、主催者、すべての参加者が平等の立場で交流をはかるイベントです。

⑦ 会場で、もしくは、Pedal Geeks Meetingの公式SNSを引用するなどのかたちで、特定の政党の宣伝、政治的主張、宗教の信者獲得、教義の伝播を行うなどの行為等は一切禁止します。

⑧PEDAL GEEKS MEETING、ならびにPGMなど本イベントと関係があるようなことを誤認させるようなサービスや、製品の販売は、イベント開催中以外でもご遠慮ください。ただし、実行委員会に許諾を求められた場合はこの限りではありません。

⑨会場では出展者以外の営業、展示は原則禁止いたします。なお、出展者、来場者への営業活動が認められた場合、即刻退場とさせていただきます。

⑩なお、⑨と⑩については、悪質な場合は警察への告発および、得られた利益を実行委員会の損害額とみなして、損害賠償請求もありますのでご理解ください。

⑪主催者その他関係者の指示に従わない方、他の参加者に迷惑のかかる行為、公序良俗に反する行為を禁止します。

⑫以上のルールをお守りいただけない方、または、明らかにほかの方にご迷惑となる行為をされます方は、出展・入場をお断りし、必要に応じて主催者権限で強制的に退場させていただきます。また、その際、諸経費(旅行代金・出展費・参加費を含む)の返還は一切行いません。なお悪質な場合は、威力業務妨害で警察に告発することもあります。

第六章 基本的な免責事項

主催者及び関係者は、Pedal Geeks Meeting（以下：当イベントと記載）における以下のリスクについて一切責任を負いません。参加者の方々については、その個人あるいは出展各社の責任において、展示物品の管理の徹底、保険への加入等の措置を行ってください。

①当イベントのための準備期間、開催日において発生した一切の損害、受傷、疾病罹患。

②会場への往路・帰路等移動途中の事故。

③会場での盗難、その他犯罪被害。

④戦争、紛争、内乱、火災、地震、塩害、風水害、その他天変地異によって発生した不可抗力による損害。

⑤会場設備の不具合による損害。

⑥当イベントの準備期間、あるいは開催中に発生した第三者の損害のすべて。

⑦その他、主催者の帰責事由に該当しない理由での損害。

第七章 補償

主催者及び関係者は、第六章の状況下、もしくは以下の状況で発生した損害の補償について、一切の責任を負わず、金銭的補償は致しません。また、当イベントへの参加に要した諸経費(旅行代金・出展費・参加費を含む)を一切返還いたしません。

①当イベントでの情報の漏洩、消失等により発生した損害。

②戦争、紛争、内乱、火災、地震、塩害、風水害、その他天変地異などの不可抗力、伝染病、感染症等不測の事態により主催者が実施困難と判断したことによって、当イベントを中止、または内容を変更して実施した場合。

③出展者、出演者が変更となった場合。

④参加者あるいは第三者が、当イベント開催中に負傷し、これらの受傷が原因で後遺症が発生した場合、あるいは死亡した場合。

⑤ 損害を受けた参加者自身、またはその親族、相続人、遺言執行者、財産管理人等が請求する、参加者の被った一切の損害について賠償請求、訴訟、弁護士費用など。

⑥規約違反、その他不当行為、違法行為など、出展者の帰責事由により出展ができなくなったとき。

第八章 権利関係

①特許、実用新案、意匠登録、登録商標、著作権など、他者の権利を侵害する物品の展示、表示、販売、公開を禁止します。なお、代理店様などで、メーカーよりそれらの使用許諾を得ている場合など、権利者との間で合意ができている場合はこの限りではありません。

②当イベント会場内では、許可無く出展商品、製品の撮影及び録音は、事前に実行委員会事務局に取材申し込みをされた方以外禁止とします。ただし、出展者と個別に合意がある場合についてはこの限りではありません。また、写真動画撮影で発生したトラブルについては、主催者は一切関知いたしません。

③取材を許可したメディアさまにより、写真・映像資料・商品として使用され、また、報道、情報メディア取材、WEBサイト、印刷配布物等に、参加者名等の情報を含め掲載される場合があります。この場合の参加者の肖像権はイベントの内容に包含されるものとして全て主催者に帰属し、参加者は主催者がこれらを使用することを承諾するものとします。

第九章 会計

①主催者は、出展者並びに来場者からの支払いを厳重に管理し、費用については、費用対効果を考慮し最大限の効果を発揮するように運営します。

②イベント終了時、すべての収入と経費の精算表を作成し、領収書等の証憑とともに、主催者SNS上にて公表します。

第十章 その他附則

①本出展規約につきましては予告なく変更される可能性があります。変更については主催者のSNS・公式ブログ上にて告知を行いますので、随時ご確認ください。

②当イベントに関する一切の紛争については、主催者の居住地である福岡地方裁判所、もしくは、事務局所在地の京都地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2025年12月2日 作成

Pedal Geeks Meeting 東京 2026実行委員会

実行委員長：小澤 博（Sound project "SIVA" 代表）

事務局長：古谷 周治（GWNN Enterprise/古谷周治行政書士事務所 代表）

写真撮影の件・・・撮られたくない方は自分でブースに表示